

申請に必要な書類

申請書（様式1）（別紙「誓約書」「対象店舗情報」を含む）、店舗ごとの協力金支給申請額計算書（様式2）の他に、以下の添付書類が必要です。なお、下限値（2万5千円又は3万円/店舗・日）で申請する事業者の方は、添付書類の一部を省略することができます。詳細は交付取扱要項等を必ずご確認ください。

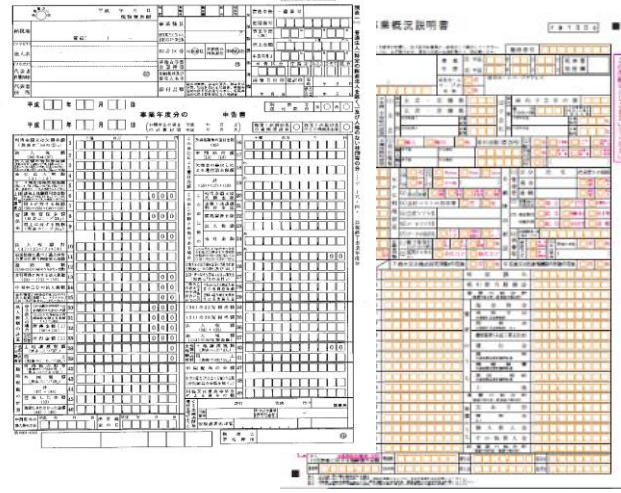
① 飲食店営業許可証の写し

（許可証の有効期間は時短等要請期間及び協力金申請時において有効なもの）
※営業所所在地及び有効期間が目視確認できるように印刷してください。



② 確定申告書の写し

※確定申告書の写しは、收受日受付印の押印が必要です。e-Taxを通じて申告を行っている場合、受信通知等を提出してください。

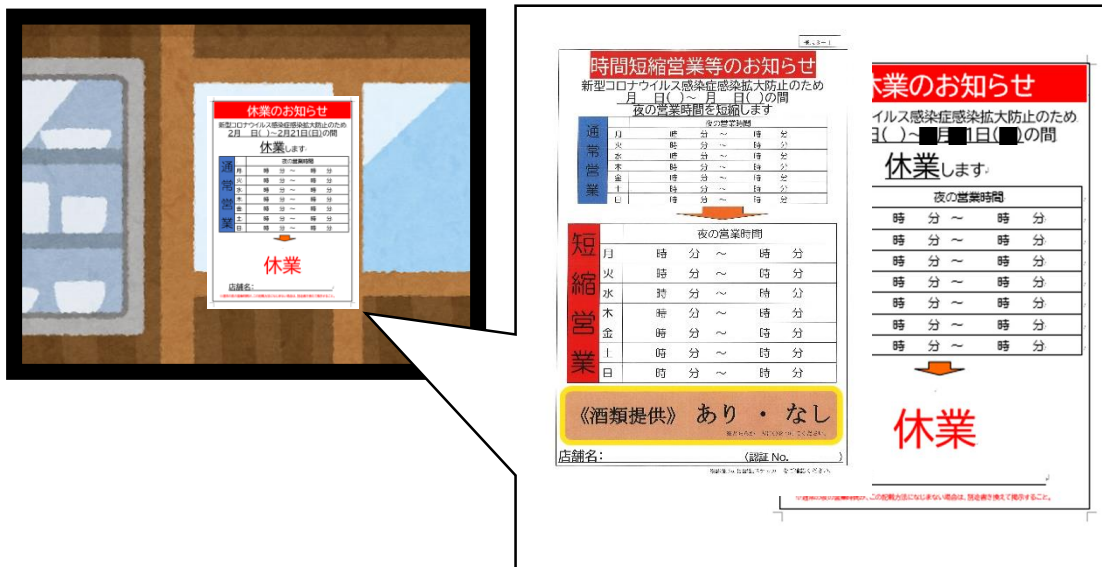


③ 店舗もしくは事業部門ごとの月別売上が確認できる書類等の写し（売上台帳等の写しを含む）

※売上高減少方式で申請する場合は、日別売上が確認できる書類等の写しが必要です。
※提出いただく売上台帳等は、店内飲食のみを対象とし、**税抜き**及び1円単位としてください。

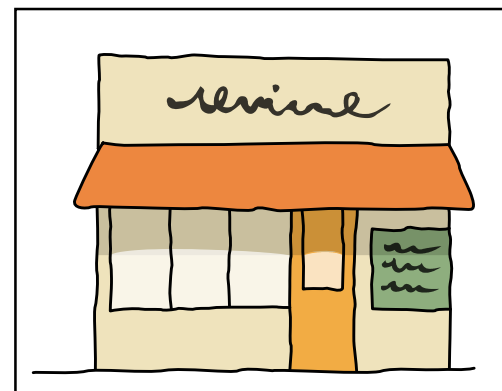


④ 全面的に協力要請（第8回）に応じたことが確認できる書類



※**店頭**に「時間短縮営業のお知らせ」等（様式3）を掲示している**写真**（店舗の外観と掲示内容が分かるもの）を提出してください。

⑤ 店舗の内観・外観が確認できる写真



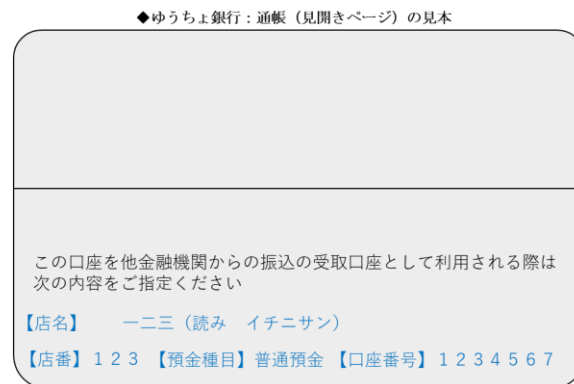
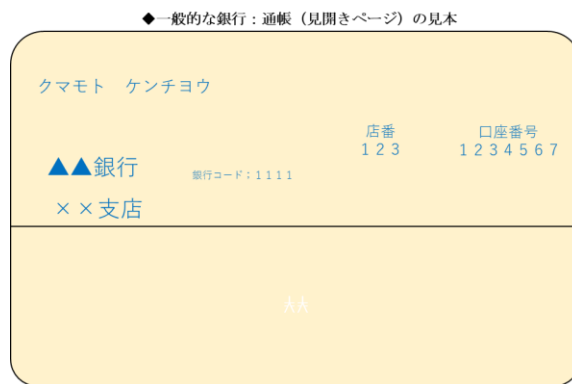
店舗の外観写真



店舗の内観写真

※店舗の内観については、**お店で行っている感染防止対策がわかる写真**をご提出ください。

⑥ 振込先口座の通帳表紙及び通帳を開いた1・2ページ目の両方の写し（申請者名義）



※このほかの書類が必要となる場合もあります。

申請書入手方法

- 熊本県庁のホームページからダウンロード
- 熊本県内の各地域振興局で配布
- 熊本県庁行政棟本館1階 情報プラザで配布
- 熊本市経済政策課（本庁舎8F）で配布

申請方法

電子申請及び郵送により申請を受け付けています。

申請・審査の効率化が図られますので、できる限り電子申請による申請を御利用ください。

受付期間：令和4年3月22日（火）～4月22日（金）（※消印有効）

申請方法：郵送の場合は、申請書類を次の宛先に送付してください。

〒862-8570 熊本県商工政策課 時短要請協力金係（※住所記載不要）